

事故事例

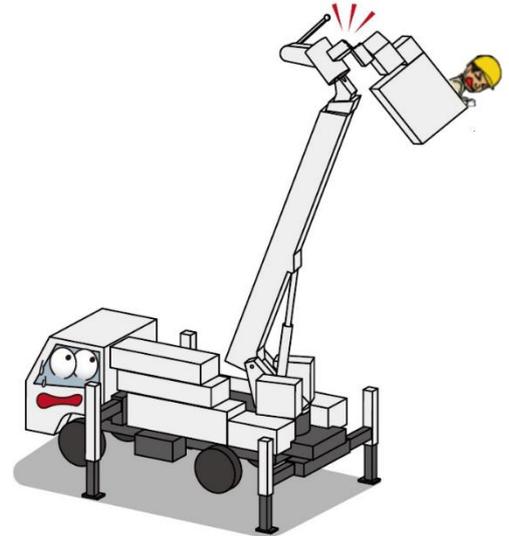
高所作業中のアーム折損事故

高所作業車

事故発生状況

作業終了後、高所作業車の格納操作をしていたところ、バケットのアームが折れ曲がりバケットが傾いたことで、作業者が落下した。

(作業者は墜落制止用器具を装着していなかった)



原因

アームが損傷したまま使用していた。

- ①バケット内に荷物等(工具等)を積み込んだまま車両の走行をしたことで、アーム部に大きな負荷が継続的にかかり、亀裂が入った。
- ②定期検査等において、アーム部損傷(亀裂等)の兆候を発見できていなかった。



対策

- ①走行前に、バケット内の荷物等をすべて降ろしていることを確認する。
- ②確実な点検を実施する。(定期検査等)
 - ・目視できないカバー内は、カバーを取り外して点検する。
 - ・汚れている箇所は、清掃を行ってから点検する。
 - ・塗装割れや錆が認められる場合は、浸透探傷検査にて亀裂の有無を確認する。

点検の結果、異常が認められた場合は、直ちにタダノ指定サービス工場での修理を受けてください。